

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月28日
【会社名】	ミライアル株式会社
【英訳名】	Mirai al Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山脇 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
【電話番号】	03-3986-3782
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兵部 匡俊
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
【電話番号】	03-3986-3782
【事務連絡者氏名】	専務取締役 兵部 匡俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年4月26日開催の当社第48回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年4月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款の一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款一部変更等

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、兵部行遠、山脇秀夫、兵部匡俊、志田善明、井桁康雄の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、脇新市氏、松永夏也氏、田中勝司氏の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額35百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	72,931	695	149	(注)1	可決(98.85%)
第2号議案	73,072	554	149	(注)2	可決(99.05%)
第3号議案				(注)3	
兵部 行遠	70,302	3,324	149		可決(95.29%)
山脇 秀夫	70,591	3,035	149		可決(95.68%)
兵部 匡俊	71,643	1,983	149		可決(97.11%)
志田 善明	70,969	2,657	149		可決(96.19%)
井桁 康雄	71,785	1,841	149		可決(97.30%)
第4号議案				(注)3	
脇 新市	72,947	679	149		可決(98.87%)
松永 夏也	72,962	664	149		可決(98.89%)
田中 勝司	72,953	673	149		可決(98.56%)
第5号議案	72,710	916	149	(注)1	可決(98.55%)
第6号議案	72,705	921	149	(注)1	可決(98.54%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上